

(仮称) 堺市石津雨水ポンプ場整備及び石津水再生センター監視制御設備更新等事業に係るサウンディング実施要領

令和 8 年 5 月 18 日
堺市上下水道局下水道施設課

1. 目的

近年、気候変動により、世界平均気温の上昇が言及されています。気象庁においても、気温上昇に伴い短時間豪雨の発生件数が増加するとされており、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風など全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生し、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

本市においても、浸水対策を進めてきましたが、整備が完了した区域はいまだ市街化区域の約 6 割にとどまっている状況であり、特に石津処理区は計画雨量に対して排水能力の不足に陥っており、雨水ポンプ場の早期整備による排水能力の向上が必要となっています。

また、本市が管理する石津水再生センターでは、多数の機械設備や電気設備を保有しており、設置年度の古い設備は老朽化が進んでいます。老朽化が進行し、設備等が機能停止した場合、市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼすため、計画的に下水道設備の維持・改築修繕を行っています。石津水再生センターにおいては、監視制御設備をはじめとする老朽化した電気設備の更新を予定しています。

そのため、本市では「石津雨水ポンプ場建設工事」、「石津水再生センターの老朽化した設備の改築更新」、「石津水再生センターほか施設維持管理（包括委託）」を実施するために事業手法の検討を行っています。

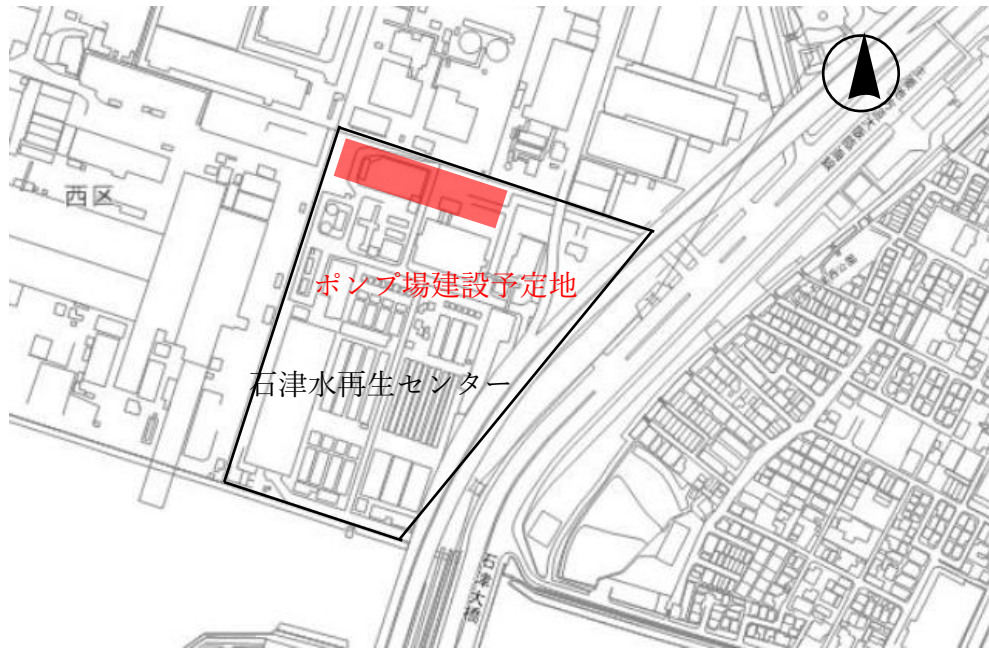
このたびのサウンディング調査は、本事業に対する最適な事業手法導入に関する民間事業者の意見や参画意欲をアンケートやヒアリングにより調査、分析し、民間事業者等の参画可能性を把握するとともに事業手法検討へ反映することを目的とするものです。

2. 石津雨水ポンプ場概要

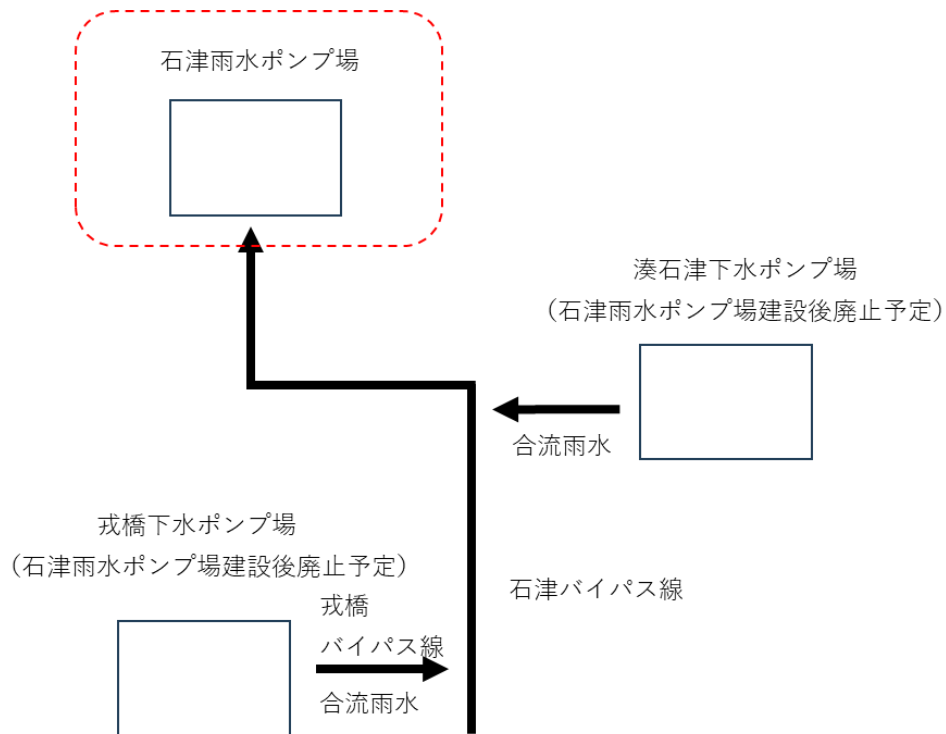
石津雨水ポンプ場は、湊石津排水区のうち 261.38ha の区域の合流雨水を排水するためのポンプ場です。流域内の各幹線の水量増加分（合流雨水）を石津バイパス線に取り込み、当ポンプ場で大阪湾に排水します。

項目	計画概要
面積	延床面積：約 8,900m ²
排水能力	対象水量：35.92m ³ /s

【位置図】



【石津雨水ポンプ場の位置付け】



3. 石津水再生センター概要

当センターは、市の西部石津川河口の臨海埋め立て地に位置し、石津川左岸の鳳、浜寺地区及び右岸の中央部市街地を処理区域としています。昭和 47 年に運転を開始し、昭和 58 年の増設、平成 11 年の津久野処理区の統合を経て現在に至っています。処理区内には浜寺、湊石津、戎橋の 3 つのポンプ場を有し、汚水の中継送水及び雨水の排除を行っています。

項目		内容
所在地		大阪府堺市西区石津西町 22 番地
敷地面積		52,400m ²
現有処理能力	1 系水処理	標準活性汚泥法：36,400m ³ /日
	2 系水処理	標準活性汚泥法：40,000m ³ /日
排除方式		合流式
汚泥処理		大阪南下水汚泥広域処理場へ送泥処分
処理開始日		昭和 47 年 2 月 1 日
維持管理		包括委託（包括レベル 2.5）

4. スケジュール

項目	スケジュール
実施要領の公表	令和 8 年 5 月 18 日（月）
事業概要説明会の開催	令和 8 年 6 月 23 日（火）
サウンディング調査（事業手法）の依頼	令和 8 年 6 月下旬頃
サウンディング調査（事業手法）の回答期日	令和 8 年 7 月下旬頃
サウンディング調査（事業費）の依頼	令和 8 年 7 月下旬頃
サウンディング調査（事業費）の回答期日	令和 8 年 9 月初旬頃

5. 事業概要説明会の開催

(1) 実施内容

①事業概要の説明

本事業に関する下記の内容を説明します。

- ・石津雨水ポンプ場の計画概要（ポンプ場の目的、能力、建設予定地等）
- ・石津水再生センター監視制御設備更新の計画概要（更新場所、更新対象設備等）
- ・本事業の対象業務の内容
- ・本事業の公募スケジュール（予定）
- ・本事業の参加要件（予定）

②現地見学

現地見学は石津雨水ポンプ場の建設予定地、石津水再生センターの各所案内等を行います。服装の指定はありませんが、ヘルメット及び上履きの持参をお願いいたします。

③アンケート

事業概要説明会の参加企業に対して、下記のアンケートを配布します。

【アンケート予定】

- ・本事業への参入意向等
- ・各業務の対応可否
- ・事業方式への意見
- ・次回サウンディング調査への協力可否の確認

(2) 説明会日時、説明会場

1. 説明会

日時	令和8年6月23日(火)10時～ (受付開始は9時30分～) ※参加希望者が多い場合は2部制となります。この場合、個別に開始時間 (午前9時30分もしくは午前11時)をご連絡させていただきます。
会場	堺市上下水道局 災害対策センター2階 中研修室 〒590-0902 堺市堺区松屋大和川通3丁140-2
連絡先	堺市上下水道局下水道施設部下水道施設課 E-mail: geshi@city.sakai.lg.jp Tel:072-229-1725

2. 現場見学会

日時	令和8年6月23日(火)14時～ (受付開始は13時30分～) ※参加希望者が多い場合は2部制となります。この場合、個別に開始時間 (午後2時もしくは午後2時30分)をご連絡させていただきます。
会場	堺市上下水道局 石津水再生センター 〒590-8332 堺市西区石津西町22番地
連絡先	堺市上下水道局下水道施設部下水道施設課 E-mail: geshi@city.sakai.lg.jp Tel:072-229-1725

6. 事業概要説明会の参加申込み

参加希望者は、以下の日時・送付先までに、資料1「参加申込書」と資料2「守秘義務に関する誓約書」を下記の申込先までファクス又は電子メールでお申し込みください。

なお、電話・口頭など上記以外の方法では受付できません。

受付期間	令和8年6月12日(金)まで
送付先	堺市上下水道局下水道施設部下水道施設課

	E-mail geshi@city.sakai.lg.jp FAX:072-229-1800 メール等の表題は「石津事業概要説明会参加申込み 社名」として ください。
--	--

6. その他

(1) 参加事業者の取り扱い

- ・サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・録音・録画等はできません。

(2) サウンディング調査の方法について

- ・サウンディング調査は、事業手法に関するものと事業費等に関するものの2回を予定しています。
- ・回答いただいた資料に関して確認を要する事項がある場合は、個別にメール等により質問を送付します。
- ・付帯事業の提案があった場合は、必要に応じて対面形式の個別ヒアリングを実施することも検討しています。

(3) 結果の公表

- ・サウンディングの実施結果について概要の公表を予定しています。なお、参加者の名称(※)は公表しません。また、参加者のノウハウに配慮し、公表に当たっては事前に参加者に内容の確認を行います。

※ただし、堺市情報公開条例(平成14年条例第37号)に基づき情報公開請求の対象となる可能性があります。

(4) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(5) 参加者の制限

次に該当する方は、サウンディングの対象者として認めません。

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する団体または団体に属する者

(6) 追加対話等への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書による照会を含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(7) 本要領の修正等

本要領に修正や追加等があった場合は、速やかに本市ホームページで公開します。サウンディング内容に修正や追加があった場合、事業者の皆さまに周知すべきと判断したお問い合わせがあった場合は、速やかに本市ホームページで公開します。

7. 問い合わせ先

不明な点がございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

担当	堺市上下水道局下水道施設部下水道施設課 担当：坂下、中井、上間
E-mail	geshi@city.sakai.lg.jp
Tel	072-229-1725
FAX	072-229-1800